

令和6年8月28日
国土交通省
山国川河川事務所

取水制限の見送りについて

山国川流域では7月1日の出水以降、少雨傾向が続き、令和6年8月26日に、山国川中下流域水利用連絡協議会 第2回代表幹事会を開催し、耶馬溪ダムの貯水率が40%を下回った時点で、上水道20%、工業用水70%、農業用水30%の取水制限を行うこととしておりましたが、台風10号の接近に伴い、ダム貯水率や流況の回復が予想されることから、取水制限を見送ることとします。

なお、今後は、降雨の状況や耶馬溪ダムの貯水率の回復等を総合的に勘案し、取水制限等の協議が必要な場合は、再度、協議会を開催し、以降の水利用についての協議を行うこととしております。

問い合わせ先

山国川河川事務所 渇水対策支部

国土交通省山国川河川事務所（電話0979-24-0571）

技術副所長 最所 敏明（内線204）

事業対策官 南 知浩（内線208） ※ダム関係

管理課長 中島 清文（内線331）